



2020年4月8日

ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区
クラブ会長・代議員 各位

ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区
地区ガバナー L 伊賀 保夫
キャビネット幹事 L 上野 繁幸

第66回年次大会の「代議員証」「議案集」等の送付と投票方法について

新型コロナウイルスの感染拡大により業務や生活に影響を受けている皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

さて、330-A 地区と致しましても年次大会の開催も断念せざるを得ないとの決断に至り、国際協会が示したガイドラインに沿って、郵送による投票、議案決議とさせていただきます。本日、「代議員証」および「議案集」を貴クラブにて選出されました代議員の人数分一括してお送りいたします（代議員名簿につきましては、議案集に掲載されております）。お手数ですが、貴クラブ代議員各位へ代議員証ならびに議案集を配布していただきますようお願い申し上げます。

また、議案に対する投票方法につき下記にてご案内いたしますので、規定に従いまして期日までに投票をよろしく願いいたします。

記

1. 同封物（全て代議員数分）

- ① 本紙、②代議員証、③議案集、④議案に対する意見・質問及び回答集、⑤決議・投票用紙セット（5枚綴りホチキス止め）、⑥返信用封筒（中）、⑦投票用紙用封筒（小）

2. 投票方法

(1) 地区大会の代替における国際協会からの通達

1. 年次大会が行われない場合でも、代議員によるガバナーの選挙（または国際理事・国際第3副会長候補者承認等行う場合はその選挙も含む）は何らかの形で行われる必要がある。
2. 仮に、当初公式通達した代議員大会日に選挙が行えず、延期となった場合、下の文書に書かれた方法で新たに公式通達を出すことにより、変更が可能。会則付則の規定にのっとり、国際大会の30日前までに選出を行うべきである。
3. 一か所に代議員が集まった投票が不可能である事態となった場合、郵送、Eメール、オンライン、LINE等を活用した別の投票方法を採用してよい。法律部では、柔軟な方法を認めるが、①何らかの書面で、確かに有資格者が投票したことが記録に残る方法、②メールであれば本人から来たことが特定できる投票方法となることを明確にすること、③電話投票などヴォイスポートは認めない、ことに注意していただきたい。

(2) 代議員の変更手続き

- ・各クラブの代議員に関しましては、議案集に掲載されているとおりですが、都合により代議員を変更して補欠代議員により投票を行う場合は 以下の手続きによって下さい。尚、代議員の変更は1回のみ有効とし、2回以上変更されている場合は無効とします。

- ① 代議員証(控)および代議員証に印刷された氏名を取り消し線で取り消した上で、代議員証に補欠代議員の氏名を記名下さい。
- ② 各クラブ会長は、補欠代議員の記名変更を確認した上で、署名をお願いします。
- ③ 代議員署名欄には、補欠代議員の署名をお願いします。

(3) 330-A 地区の投票方法

- ・国際協会からの通達により、今回の投票にあたりましては、代議員証の同封と返信用封筒への記名をお願いしております。
- ・各議案の賛否検討にあたりましては、③議案集、④議案に対する意見・質問及び回答集を参照下さい。
- ・入れ忘れ防止の観点から、決議・投票用紙セット（5枚綴り）のホチキス止めは外さないようお願いいたします。

<返信用封筒への封入物：下記の2点>

- ① 記入済の決議用紙（2枚）及び投票用紙（3枚）については、投票の秘密を確保するため、投票用紙専用封筒に入れてから返信用封筒に封入してください。
- ② 代議員証は、代議員およびクラブ会長の署名の上、切り取り線で切り取って下半分の代議員証を返信用封筒に封入してください。

※返信用封筒に代議員証（ハサミで切取後の下半分）が同封されていない場合、および代議員本人・会長の署名がない場合、決議用紙及び投票用紙は無効となります。

(4) 投票期限

- ・返信用封筒は 2020 年 4 月 24 日(金)17:00 必着とし、以降に到着したものは無効となります。

以 上